

2016年9月14日

各 位

会社名 イオン株式会社  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也  
(コード番号8267 東証第一部)  
問合せ先 執行役副社長経営企画担当 若生 信弥  
(電話番号 043-212-6042)

公募ハイブリッド社債（劣後特約付）の発行条件決定  
に関するお知らせ

イオン株式会社（以下、当社）は、本日、公募形式による総額465億円の公募形式によるハイブリッド社債（以下、本社債）の発行について、下記の通り発行条件を決定いたしましたのでお知らせいたします。

本社債の概要

名称	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行金額	248億円	217億円
当初利率※	2.17%	6ヵ月ユーロ円ライボー+2.05%
払込期日	2016年9月21日	
償還期日	2046年9月21日 但し、当社の裁量で2021年9月21日以降の各利払日において、繰上償還が可能。	
リプレースメント条項	当社は、当社が本社債の繰上償還又は買入れにより取得（以下「繰上償還等」という。）する場合は、繰上償還等を行う日以前12ヶ月間に、当社普通株式、その他株式、または本社債と同等以上の資本性を有すると格付機関から承認を得た劣後債務等により、資本性が認められる金額が、繰上償還等がなされる本社債の金額の評価資本相当額以上となるような資金調達を行うことを意図している。但し、以下のいずれの要件も充足する場合には、本条項に準ずる資金調達を見送る可能性がある。 ① S & Pにより当社に付与される長期発行体格付がA-（若しくはA-と同等の格付。）以上であり、かつ、当該繰上償還等の結果として当該長期発行体格付が当該水準を下回ることとなる具体的なおそれがない場合。	

	② 当社のいずれかの期末又は各四半期末（当該期末又は四半期末が繰上償還等を行う日以前12ヶ月間のうちに到来するものに限る。）における当社より公表済みの連結貸借対照表に係る財務データに基づき算出される当社連結デット・エクイティ・レシオ（金融事業を除く）が1.2倍以下であり、かつ、連結自己資本の金額が平成28年2月期末における連結貸借対照表に係る当該金額に対して465億円以上増加している場合。
利息の制限	当社の裁量により、利息の全部または一部を停止し、その支払いを繰り延べることができる。
優先順位	本社債は、当社の清算手続等における弁済順序に関し、当社の一般の債務に劣後し、残余財産の分配を受ける権利に関して最上位の当社の優先株式（当社が今後発行した場合）並びに本社債の劣後支払条件等と実質的に同等の条件等を有する当社の劣後債務と同順位として扱われ、当社の普通株式に優先する。
本社債格付	格付投資情報センター：B B B
格付機関による資本性評価	格付投資情報センター：「クラス3」、50% スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン：「中資本性」、50%（予定）
発行形態	日本国内における公募形式
主幹事証券会社	みずほ証券（事務主幹事） ゴールドマン・サックス証券（共同主幹事） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券（共同主幹事）

※2026年9月21日の翌日以降に金利のステップアップ1.00%が発生

以上